

改定に係る審議事項等

1 審議事項

- (1) 計画の基本的事項・背景・意義
(計画の目的・期間・構成等の見直し)
- (2) 温室効果ガス排出量の現状及び将来推計
(計算方法の妥当性及び算定範囲の検証)
- (3) 計画全体の目標
(目指すべき姿と削減目標及び目標設定の見直し)
- (4) 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策
(計画の施策展開の体系、主要施策等の見直し)
- (5) 計画の推進と点検評価
(数値目標の見直し、評価方法の検証)

2 今後のスケジュール

令和元年 7 月 環境審議会総会（諮問）及び気候変動部会の開催

＜計画内容の審議＞

9～10月 県民へのアンケート調査等

11月 気候変動部会の開催【素案】

11月定例県議会(委員会)での報告【素案】

12月 パブリックコメントの実施

2月 気候変動部会の開催【案】

2月定例県議会(委員会)での報告【案】

3月 環境審議会からの【答申】、計画決定

令和 2 年 4 月 計画期間開始